

紫波町公告第18号

公 告

下記森林について、森林經營管理法第4条第1項の規定により經營管理權集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた經營管理權集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和8年 1月21日

紫波町長 熊谷 泉

記



1 經營管理權集積計画の対象森林

別紙のとおり

2 縦覧場所

紫波町産業部環境課

紫波町ホームページ

3 縦覧期間

自 令和 8年1月21日

至 令和13年5月31日

4 本公告により、紫波町に經營管理權が、森林所有者に經營管理受益權がそれぞれ設定される。

以上

別紙

経営管理権集積計画の対象森林

経営管理権の存続期間　自　令和8年6月1日　至　令和13年5月31日

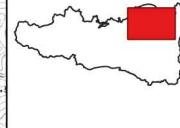
対象森林

整理番号	大字	字	番地	林班	小班	地目	面積(ha)	備考
R8-集1	船久保	五竜	84-20	84	46	山林	0.92	
R8-集3	東長岡	上大平	1-17	54	19	山林	4.00	
R8-集4	山屋	蟹沢	31	68	10	山林	2.21	
R8-集5	西長岡	中ノ沢	21-8	70	37	山林	0.78	
R8-集6	山屋	下蟹沢	99-8	69	29	山林	0.21	
R8-集7	山屋	蟹沢	49	68	36	山林	1.16	
R8-集8	船久保	五竜	67	84	23	山林	0.03	
	船久保	五竜	84-8	84	38	山林	4.06	
R8-集9	山屋	鍋沢	47-2	67	27	山林	1.54	
R8-集10	西長岡	中ノ沢	24-2	70	46	原野	1.25	
R8-集11	東長岡	林崎	48-1	70	84	山林	2.10	
R8-集12	遠山	上小深田	82-2	75	69	山林	0.47	
R8-集13	北田	小深田	56-1	74	26	山林	0.20	
	北田	堀田沢	28-1	74	75	山林	0.06	
R8-集14	遠山	上小深田	82-6	75	72	山林	0.50	
R8-集15	船久保	五竜	32-14	84	5	山林	2.18	
	船久保	五竜	32-30	84	12	山林	0.04	
R8-集16	北田	山王	21-6	73	107	山林	0.71	

以下余白

森林資源管理図

森林經營管理権設定森林



盛岡市



0 400 800 1,200 1,600 2,000 m

「この図面は、許可なく複製、譲渡、貸与することを禁じます。」

「この図面は、森林法第5条の規定による地域森林計画関係資料を用いて、盛岡広域振興局林務部が作成したものです。」

「この図面は、地理院タイル(電子地形図、空中写真、陰影起伏図)を利用してしています。」

©OpenStreetMap contributors

